

令和8年度

□ 駅から近くアクセス抜群! □ 開業への悩みをワンストップで解決! □ 経験豊かな講師陣 □ お財布にも安心

むさしの創業塾

8月20日(木) 18時スタート!
4日コース、参加費2,000円

主催: 武蔵野商工会議所

後援: 武蔵野市、株式会社マネジメントブレイン、特定非営利活動法人 MB 経営者クラブ

※武蔵野市の**特定創業支援事業**です。

受講者は、武蔵野市から証明書が発行され、4つの優遇策を受けることができます(詳細は裏面)。

動けば、未来は変わる。

物価高や人手不足、AIの急速な進化、副業・複業の広がりなど、ビジネス環境は今、大きな転換期を迎えています。一方で、個人のアイデアや経験を活かし、自分らしい事業に挑戦できるチャンスも広がっています。

本創業塾では、「動けば、未来は変わる。」をテーマに、創業や新たな挑戦を目指す皆様へ、各分野の専門家が実践的なノウハウをご提供します。ぜひこの機会に、あなたの一步を踏み出してください。

■ 経験豊富な講師陣

8月13日(木) 申込締切 先着40名



株式会社マネジメントブレイン 取締役会長
税理士・創業アドバイザー 静間 俊和

大学卒業後11年間会計事務所勤務。その後会計事務所並びにコンサルティング会社を設立。セミナー講師として三菱電機(株)、ベネッセコーポレーション、武蔵野商工会議所、武蔵野法人会にて行う。テーマ「経営分析」「経営計画策定研修」「経営研究会」「後継経営者塾」「管理者研修」等。

2005年より地域の経営者・経営幹部を集め「むさしの経営塾」を開催する。
2012年7月にi-office吉祥寺を開設し、起業家支援に力を入れ、吉祥村塾と土業と起業家の交流会に力を入れる。



一般社団法人ビジネスシード
代表理事 浅川 絢子

10年以上にわたり、多摩地域での創業支援や女性の働き方支援に従事。自治体や信用金庫と連携し、これまでに1,000本以上の創業セミナー・講演に登壇。年間130件以上の創業・経営相談に対応。2016年より「西東京創業支援・経営革新相談センター」創業支援マネージャー、「西東京市ハンサムマプロジェクト」コーディネーターも務める。自身の会社経営で培った実践的スキルや支援事例をもとに、具体的にわかりやすい講演に定評がある。



高谷行政書士・社会保険労務士事務所
代表 特定行政書士 特定社会保険労務士 高谷 桂子
神奈川県横浜市生まれ。20代で大手食品会社(役員秘書)を退職し、起業するも上手くいかず。それでも「輝きたい!」という夢は持ち続け、行政書士・社会保険労務士となる。

知的資産経営、マーケティング、経営デザインシート作成支援、職務分析・評価を活用した人事制度構築、補助金申請サポート等を通じ、経営者のありたい姿の実現のため伴走型支援に取り組む。各地にて経営・労務管理セミナー等講師実績多数。

NPO法人知的資産経営たから理事長・認定経営革新等支援機関(1男の母)。



株式会社マネジメントブレイン 代表取締役社長
中小企業診断士・マーケティングアドバイザー 姫野 裕基
富士ゼロックス(株)入社 コピー機、FAXからネットワーク機器の営業を経験後退社。

友人とITベンチャー企業設立。一部上場企業や著名コンサルタントなどから億を超える出資を受け、起業を体験。

ITベンチャーの合併を機に、企画・マーケティング教育会社入社。企業研修、講演、中小企業のマーケティング支援等に従事。
2009年たい焼き店、2011年には化粧筆専門店「筆家かまくら」を開業。2019年より現職となる。自身三度の創業と二度の事業承継を経験している。



その他講師

東京信用保証協会 立川支店
創業アシストプラザ立川 担当
日本政策金融公庫 三鷹支店 担当



むさしの創業塾 検索

● 詳細内容は裏面に→

<https://musashino-sogyojuku.com/>

むさしの創業塾

令和8年度
予定カリキュラム

主催:武蔵野商工会議所
後援:武蔵野市、株式会社マネジメンブレーション
特定非営利活動法人 MB 経営者クラブ

回	日程	テーマ	主な内容	講師名
1	8月20日(木) 18:00~20:00	経営	オリエンテーション	・創業の心構えについて 税理士・創業アドバイザー 静岡 俊和
		経営とは	・事業構想、 ・経営理念、ビジョン、ミッション	創業支援マネージャー 浅川 絢子
	20:00~21:00	シェアオフィスi-office吉祥寺にて、1時間程度の交流会(自由参加、会費1,000円)		各講師陣他
2	8月27日(木) 18:00~20:00	人材育成	・企業経営における労務管理が果たす役割 ・起業に役立つ知っておきたい労務リスクと対策 ・リーダーシップの取り方	特定行政書士 特定社会保険労務士 創業アドバイザー 高谷 桂子
3	9月3日(木) 18:00~20:00	販路開拓	・マーケティングの基礎 ・売れるしくみづくり(3C分析から4Pへ)	中小企業診断士 マーケティングアドバイザー 姫野 裕基
4	9月10日(木) 18:00~20:00	自治体制度の活用	・東京都、武蔵野市「創業融資」について	東京信用保証協会 立川支店 創業アシストプラザ立川 担当
		資金調達と 公的資金活用法 創業計画の立て方	・3種類の資金調達をどう使い分けるか? ・金融機関は創業者の何を見るか? ・売上計画 仕入計画 ・資金計画 収支計画 他	日本政策金融公庫 三鷹支店 担当
	20:00~	場所を変えて、交流会(自由参加、別途飲食代)		各講師陣他

開催概要と参加費

日 程：8月20日(木)、8月27日(木)、9月3日(木)、9月10日(木)
いずれも18時~20時 ※17時30分開場
※別日に「創業融資相談会」を開催します。最終日に受付をいたします。
会 場：武蔵野商工会議所 4階 市民会議室
武蔵野市吉祥寺本町1-10-7 TEL:0422-22-3631
定 員：40名(先着順)
締切日：8月13日(木)または定員40名になり次第締切
参加費：2,000円(4回コース/税込)

◆事前予約制で、当日の飛込参加はできません。

特定創業支援事業、4つの優遇策

1. 会社設立時の登録免許税の軽減

市内で会社を設立する際の登録免許税が半額になります。
株式会社 資本金の0.7%が0.35%に軽減(最低税額15万円が7.5万円に軽減)
合同会社 資本金の0.7%が0.35%に軽減(最低税額6万円が3万円に軽減)
合名会社・合資会社は1件につき、6万円が3万円に軽減

【対象】創業前の方、または創業した日から5年経過していない個人事業主の方

2. 日本政策金融公庫の融資等要件の緩和

「新規開業・スタートアップ支援資金」などの貸付利率の引き下げ対象として利用できます。

【対象】新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方

3. 信用保証協会創業関連保証特例の適用

創業2カ月前から対象となる創業関連保証を、創業6カ月前から利用できます。
東京都「創業融資」の特例の適用
東京都「創業融資」の融資利率が0.4%優遇されます。

【対象】創業者または創業5年未満の方

4. その他

創業に関する助成事業や補助金等の申請の際、補助額等が増える場合もございます。
※特定創業支援事業を受けるためには、4分野(経営、販路開拓、人材育成、財務)のすべての講習を受講いただく必要があります。
※現在事業を営んでいない個人で、これから創業を行おうとする方のみ対象です。
※現在別の事業を営んでいない、創業後5年未満の方(事業を開始した日以降5年を経過していない個人または法人)



むさしの創業塾申込書 FAX:0422-22-3632

8/13または定員になり次第締切



むさしの創業塾 検索

ふりがな お名前	性別 男女	生年月日 年 月 日	年齢	ご住所
電話番号 ※携帯可				